

平成27年2月17日
建 設 局

〔担当 みどり政策推進室〕
電話 741-8600〕

「京都市都市緑化審議会」市民委員の公募について

京都市では、市民や事業者の皆様とのパートナーシップの下、都市緑化行政に関して審議するため、京都市都市緑化審議会を設置しています。

この度、当審議会において、市民の皆様から、都市緑化に関する幅広い御提案、御提言をいただき、本市の緑化行政に反映させるため、下記のとおり市民委員を公募しますので、お知らせします。

記

1 募集人数

2名（原則として、男女各1名）

2 委員就任の期間

委嘱日（平成27年4月1日予定）～平成29年3月31日

3 委員の職務内容

市民委員は、任期中に開催される会議（年間3回程度）に出席し、本市都市緑化の推進等に関する事項について、ご審議いただきます。

4 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方

- (1) 市内に居住又は通勤、通学する、満18歳以上の方
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 日本語を理解できる方（国籍は問いません。）
- (4) 本市の他の審議会に2つ以上、市民委員として参画していない方
- (5) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

5 募集期間

平成27年2月20日（金）から3月13日（金）まで（消印有効）

6 応募方法

応募用紙に、必要事項（氏名、生年月日、年齢、性別、連絡先（自宅、通勤・通学先の郵便番号、住所、電話番号）、応募理由、自己PR）と小論文（テーマ：「民有地における緑化の促進方策について」600字程度）を記入のうえ、御持参いただくか、郵送、FAX又は電子メールのいずれかで御応募ください。

応募は、1人1通とします。それを超える場合は全て無効とします。

なお、応募用紙は返却しません。

7 応募用紙の入手方法

みどり政策推進室，市役所案内所，各区役所・支所及び(公財)京都市都市緑化協会などで応募用紙を配布するほか，みどり政策推進室ホームページにも掲載します。

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/57-14-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

8 選考方法

応募書類をもとに，選定委員会で審査を行い，結果は3月下旬に応募者全員にお知らせします。

9 応募用紙提出先・問合せ先

〒604-0911（住所は記載不要）

京都市建設局みどり政策推進室

TEL：(075) 741-8600

FAX：(075) 212-8704

電子メール：tosiryokka@city.kyoto.jp

10 その他

出席時には，定められた報酬をお支払いします。

【京都市都市緑化審議会について】

「京都市都市緑化審議会」とは、「京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」に基づき，本市の都市緑化，公園及び緑地に関する事項について，市長の諮問に応じ，調査し，及び審議するとともに，当該事項について市長に対し，意見を述べるための附属機関として，設置しているものです。